

令和5年度保険料率について (支部評議会における意見)

令和4年10月に開催した支部評議会において、協会は、

- ・ 医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、令和5年度以降は後期高齢者支援金の一層の増加により、支出の増加が見込まれていること等、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを基本に考えていること
- ・ 協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本的なスタンスを変えていないこと（第118回全国健康保険協会運営委員会（令和4年9月14日開催）理事長発言要旨（本運営委員会資料1-2「令和5年度保険料率に関する論点について（参考資料）」の17頁参照）

等について丁寧に説明した上で、特段の意見があれば「令和5年度保険料率についての支部評議会における意見」を提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

		※（ ）内は昨年の支部数
意見の提出なし	0支部	(2支部)
意見の提出あり	47支部	(45支部)
① 平均保険料10%を維持すべきという支部	39支部	(31支部)
② ①と③の両方の意見のある支部	7支部	(10支部)
③ 引き下げるべきという支部	1支部	(4支部)

(保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はなし)

令和4年10月28日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（北海道支部）

（令和4年10月27日開催 北海道支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 評議会としての意見集約はなし。
- ・ 平均10%維持でやむを得ないという意見が多数であった。

【評議員の個別意見（平均保険料率）】

（事業主代表）

- ・ 中小企業の代表として意見を述べたい。コロナが終息せず、ロシア情勢による資材や燃料の高騰、円安による物価高など問題が多い中、経営者として経費が膨らむ一方である。その経費を軽減するためにも料率が上がらない方向で進めてほしい。
- ・ 商工会連合会に加入している経営者も事業所の経済的負担の問題を多く抱えている。料率の軽減が望ましいが、収支差が赤字に転じる試算が出ている以上、現状維持はやむを得ないと考える。現状維持もしくは料率軽減がなされるよう、評議会でも議論を深めていきたい。

【評議員の個別意見（5年収支見通しの試算）】

（学識経験者）

- ・ 物価が上がり続けると、一般的には賃金も上昇することが考えられる。今後、賃金が上がれば当面の間は、料率を上げなくても医療費を賄えるという考え方もできるのでは。収支見通しを立てる上で、このような前提も考え方に取り入れることが必要なのでは。

令和4年10月24日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（青森支部）

（令和4年10月17日開催 青森支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率10%維持でやむを得ない
- ・ 今まで想定されていなかった物価の上昇や労働力の問題など、いろいろな変数を加味した試算も検討してほしい
- ・ 積み上がった準備金の説明も丁寧に行っていく必要がある
- ・ 4月納付分（3月分）から変更でよい

令和 4 年 10 月 24 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（岩手支部）

（令和 4 年 10 月 18 日開催 岩手支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率 10%維持は中長期的観点からやむを得ない。
- ・ 保険料率の変更時期は「令和 5 年 4 月納付分」からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 保険料率を考えるうえで、集めた保険料の支出先である医療費の適正化を推し進めていく施策が重要である。また、加入事業所にとって、平均保険料率が 10%に保たれることで必要経費の見込みが立てやすいということもあると考えられるので、上がり下がりは極力無いようにしていただきたい。

（事業主代表）

- ・ 事業所としては事業運営が大変苦しい状態である中で、準備金がかなり積み上がっているように感じるため、加入者と事業主の理解を得るために広報の強化や還元策が重要である。

令和 4 年 10 月 27 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（宮城支部）

（令和 4 年 10 月 25 日開催 宮城支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 協会財政の現状認識と中長期的な視点で安定した財政運営を目指すことについては、一定の理解ができるものであり、平均保険料率の 10%維持に異論はない。
- ・ 保険料率の変更時期は、4 月納付分（3 月分）からとすることに異論はない。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- ・ 材料費高騰の影響で会社の収支は厳しいため、賃上げは難しいのが現状である。保険料率については、できる限り 10%を維持してもらいたい。

（被保険者代表）

- ・ 賃上げをしても物価高騰の影響で家計はマイナスになっている状況にあり、本音は保険料率を引き下げてもらいたい。将来的な予測を勘案すると平均保険料率は 10%維持が妥当と考える。

（学識経験者）

- ・ 保険料率の変更時期については、4 月に変更することが浸透しているように感じるため、現行のままで良いと考えている。

令和4年10月24日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（秋田支部）

（令和4年10月18日開催 秋田支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 事業主、被保険者双方の負担増加となるため、できる限り長く平均保険料率10%を維持できるような対策、運営をしていただきたい。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- ・ 平均保険料率10%を維持するためには、戦略的保険者機能の更なる発揮が必要と考える。
- ・ 急激に保険料率が上がることは避け、安定した運営を行っていただきたい。また、財政状況のシミュレーションにおいて、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しではあるが、可能な限り長く平均保険料率10%を維持し、これ以上保険料率が上がらないよう対策をしていただきたい。

（被保険者代表）

- ・ 今後も医療費は伸び続け、いずれは平均保険料率を上げざるを得ないと思われるが、できる限り現状の平均保険料率を維持していただきたい。

令和 4 年 10 月 24 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（山形支部）

（令和 4 年 10 月 19 日開催 山形支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率については 10%維持が妥当である
- ・ 保険料率変更の時期は、例年通り 4 月納付分（3 月分）からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 平均保険料率を仮に一旦下げて、準備金が不足して大幅に上げるとなった場合に大変であるから、10%維持で妥当と思う。
- ・ 平均保険料率 10%維持で仕方ない。実質賃金が減少し、資材や物価が高騰する中で負担感は増している。事業主、被保険者にも納得をいただくというのが重要と考える。

（事業主代表）

- ・ 平均保険料率 10%維持で良いと思う。マイナンバーカードへの移行も踏まえ、経費が削減できることも加味してシミュレーションして欲しい。

（被保険者代表）

- ・ 中長期的な視点では 10%維持はやむを得ないと思うが、法定準備金は 1 か月分とされていることから、少しでも下げてもらえればありがたい。
- ・ 10%維持という中長期的な視点は賛成。後期高齢者制度への支援金は膨大になっており、準備金があるからといって先延ばしするのではなく、準備金が枯渇する前に抜本的な議論が必要ではないか。
- ・ 平均保険料率は 10%維持で仕方ない。引き下げした場合に健保組合が解散し、協会けんぽに流入する可能性があることにも注視する必要がある。

令和4年10月27日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（福島支部）

（令和4年10月20日開催 福島支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 保険料率10%維持は異論なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 賃金上昇率の見通しは立てにくいですが、仮に最も高い0.8%としても2027年には準備金を取り崩さなければならないシミュレーションの中で考えると、長期に渡り安定的に運営するためには保険料率10%を維持するのは妥当ではないか。

（事業主代表）

- ・ 保険料率10%を維持した場合であっても準備金を取り崩さなければならない時が来るとのシミュレーションを見ると、このまま10%維持もやむを得ないのではないかと考える。一方、平均保険料率が下がらない中で、加入者・事業主に還元される「更なる保健事業の充実」は早期発見・早期予防の観点でも良い提案だと感じた。

（被保険者代表）

- ・ 物価の上昇や社会保険の適用拡大による保険料の負担増加でますます苦しい状況であるが、協会けんぽの健全な運営は、加入者にとっても重要であることから、保険料率10%維持が妥当と考える。

令和4年10月25日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（茨城支部）

（令和4年10月24日開催 茨城支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率は中長期的に10%維持するべき。
- ・ 保険料率の変更時期は令和5年4月分（3月分）からで問題なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 安藤理事長の認識を踏まえ、財政基盤の安定を図る意味から、保険料率の10%維持に賛同する。令和5年4月変更で問題はない。しかしながら中長期的な視点から考えると、10%を維持するだけでなく赤字構造を改善するための具体策を加入者、事業主の意見を取りまとめ根本的な議論を行い、示していくことが必要。

（被保険者代表）

- ・ 中長期的に安定をはかることから10%維持で進めてほしい。
- ・ 赤字でないのであれば少しでも料率を下げて欲しいが、将来を考えると10%維持はやむを得ない。健康保険制度、皆保険制度を維持するため国に現状を訴えていくことを継続して行ってほしい。

令和4年10月26日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（栃木支部）

（令和4年10月18日開催 栃木支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率10%維持及び変更時期（令和5年4月納付分から変更）について異議なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 将来にわたって、平均保険料率10%を維持するためには、支出のなにかを削るといったシミュレーションも必要ではないか。
- ・ 平均保険料率10%を可能な限り維持するという視点を堅持するのであれば、この水準まで法定準備金を切り崩しても平均保険料率10%を維持できるという、分かりやすい財政運営の将来展望も必要ではないか。

（被保険者代表）

- ・ 賃金上昇率について、見通しが低くなっているように見受けられる。過去にも厳しい見直しを行い、結果として準備金が積み上がった経過もある。法定準備金がさらに積み上がってしまった場合、法定準備金の妥当な額や、保険料を下げるような議論も必要となるのではないか。
- ・ 法定準備金を取り崩すことに備え、協会けんぽ全体として、国庫補助の引き上げに向け、動き出すことを考えても良い時期だと感じる。数年後を見越して、早めに準備すべきであると考える。
- ・ これまでに、評議会の中で、「平均保険料率は10%が限界水準である」ことを意見として述べていたので、運営委員会の中で、改めて理事長からそういった発言が出たことが大変嬉しく思う。

令和 4 年 10 月 27 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（群馬支部）

（令和 4 年 10 月 24 日開催 群馬支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率について、10%維持を支持する意見に賛成だった。
- ・ 保険料率の変更時期について、令和 5 年 4 月納付分からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 10 パーセント維持でよいと考えるが、2 点申し上げたい。
 - ① 今後、後期高齢者支援金が増加していくことは分かっているが、高齢者の医療費は若い時からの生活習慣が大きく影響していると考えられる。若年期の生活習慣と高齢期に入ってからからの医療費について、健診データやレセプトデータをつなげて保険者側から情報提供してもらおう事が重要だと考える。
 - ② 日本最大の保険者として、医療提供側に医療費の適正化や良質な医療提供につながるような意見発信を行ってほしい。

（事業主代表）

- ・ 将来的に高齢者の割合が増加し、医療費の増加や後期高齢者支援金の増加が懸念される。保険料率を下げていくのは難しいと思うが、準備金が積み上がり続けることが気になる。
- ・ 心情的には保険料率を下げてほしいが、新型コロナウイルス等、景気の先行きが不透明な中、10%を現状維持していくのは仕方がないと思う。

（被保険者代表）

- ・ 雇用保険料率など他の保険料が上がっている中で、平均保険料率を少しでも抑えてほしいが、収支見通しでは、数年後には赤字というところであり、現状の10%を据え置くことは問題ないと思う。
- ・ 保険料率の変更時期については、時期を変更する理由も特段見当たらないため、現状のままでよいと思う。

令和4年10月27日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（埼玉支部）

（令和4年10月25日開催 埼玉支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率 10.0%を維持すべきという意見である。
ただし、遠くない将来に単年度収支で赤字となる時期が到来することから、当面、協会としても、保険財政の持続性の観点から制度改正など国への働きかけを強化していくこと、協会の保険財政の仕組み・現状について加入者・事業主へわかりやすい広報をさらに進めていくこと、都道府県料率が毎年大きく変動しない仕組み、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直しについて検討をいただくこと、以上の3点を今後実施いただくよう、併せてお願いしたい。
- ・ 事務処理の手続き上、4月納付分からの変更が慣例となっていること、混乱、事務処理ミス防止の観点からも、これまで通り4月納付分からで異論はない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 平均保険料率 10%維持と言いつつも、都道府県料率の議論となると、毎年、支部ごとに上昇・下降を繰り返しており、そのことが事業主の経営の観点からも不確定要因となっており、料率の議論をわかりにくくしているのではないかと。
- ・ 昨年度開催された関東甲信越ブロック評議会でも申し上げたが、一時的な要因を排除し、毎年料率が大きくブレないような仕組み、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直しを検討いただくよう、あらためてお願いしたい。

（事業主代表）

- ・ 平均保険料率は、10%が限界だと認識している。こうした中、準備金がここまで積みあがっている状況であれば、やはり一定の水準額を決めるべきである。
- ・ 協会としても、給付と負担の在り方などについて、制度改正要望など、国への意見発信を強化すべきである。
- ・ 協会の保険財政の仕組み・現状について加入者・事業主へのわかりやすい広報をさらに進めていただきたい。

（被保険者代表）

- ・ 特になし

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（千葉支部）

（令和4年10月25日開催 千葉支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率10%維持でやむを得ない。
- ・ 10%が負担の限界であり、できるだけ長く平均保険料率10%を維持していくべき。
- ・ 保険料率変更時期について、令和5年4月納付分(3月分)からで特に異論はなし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 当面は保険料率10%維持できるということだが、財政的に余力があるうちに健康経営や保健事業など医療費削減に向けた取り組みをすすめていくべき。
- ・ 中小企業は10%でも厳しいという状況であるが、何とか10%維持してほしい。

（事業主代表）

- ・ 健康経営事業にももっと注力していくべき。宣言事業所が増加すれば、加入者の健康増進及び医療費が抑制されることで、保険料率10%維持にも繋がっていく。
- ・ 保険料率を議論するうえでは、平均的な賃金だけでなく、業態別の賃金等の各々の状況も理解した上で説明し議論すべき。

（被保険者代表）

- ・ 現行の10%維持は止むなし。協会けんぽは被用者保険のセーフティネットとして今後もしっかりと10%堅持していくよう事業運営していくべき。また、現在の積みあがっている準備金残高について、将来への備えとして必要であることと、保健事業の充実策について、加入者に対して納得していただけるよう丁寧に説明すること。
- ・ 中小企業の負担も考えて、できるだけ長く10%維持できるよう協会けんぽの事業運営体制も整えていってほしい。

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（東京支部）

（令和4年10月17日開催 東京支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率10%を「維持すべき」という意見で一致したことから、東京支部評議会としては平均保険料率10%維持とする。
- ・ 保険料率の改定時期については、「4月納付分」から変更とする。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 医療費の伸び等について先を見据える場合、基準になるものがないように思われる。そういった状況下で仮に保険料率を上げることになった場合、加入者及び事業主の納得性は低いと思われる。

（事業主代表）

- ・ まずは本当の経済がどう回っているかを改めて議論してほしい。シミュレーションの下で平均保険料率を議論するのであれば、国から今後の経済見通し等を示してほしい。そういった経済見通しを持っているのか一度示していただかないと、平均保険料率についてしっかりした議論はできない。
- ・ 協会けんぽへの国庫補助について、当面16.4%ということになっているが、法律上は20%まで引き上げることができるかとされている。それについての議論が最近は一切されていない。今の経済状況を踏まえ、国庫補助率の引き上げについても議論していただきたい。
- ・ これまで準備金は積み上がってきたが、消えるときはあっという間に消えてしまう。積み上がったから良いという話ではなく、どこまで積み上げてどこまで取り崩すのかということをきちんと議論しないといけない。
- ・ 事業主代表の立場としては、かなり厳しい状況にあるという意見である。中長期的な視点に立ったとしても、今回は局所的に対応しなければならないと考えている。東日本大震災時に匹敵するぐらいの状況になりつつあるのでないかと大変危機感を持っている。コロナ融資の返済が開始されることも合わさって、令和5年度は保険料率の改定と併せたダブルパンチになる可能性がある。

運送業界は資材の高騰等も合わさってかなり苦しんでおり、この状況をオールジャパンで乗り越えるためにも、国がしっかりとした姿勢を見せないとその先大変なことが起こるのではないかと危惧している。また、負担が増える場合は、加入者が納得できるような文書の書き方や見せ方など、工夫できるところもあると思うので考えてほしい。

(被保険者代表)

- ・ 令和3年度決算を足元とした収支見通しについて、前提条件の1つである賃金上昇率の数值はかなり不透明な数值だと思う。物価上昇分等を考慮した場合、数值としては低いように思える。

令和 4 年 10 月 27 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（神奈川支部）

（令和 4 年 10 月 24 日開催 神奈川支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 中長期的視点から平均保険料率 10%とすることは、妥当なものであると理解しているが、準備金の保有状況や中小企業の厳しい経営状況等を踏まえれば、限定的に 1, 2 年は 10%を下回る水準としてもよいのではないかといい意見や、最低でも、平均保険料率は現状維持としてほしいといい意見があった。
- ・ 保険料率の変更時期については、4 月納付分（3 月分）からで異議なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 新型コロナウイルス感染症が医療費に与える影響は地域差がかなり大きく、神奈川支部は保険料率が大幅に上がる一因となることが危惧される。都道府県単位保険料率算定の際は、その影響を調整していただきたい。

（事業主代表）

- ・ 平均保険料率 10%は中長期を見通してのものであり、妥当なものであるということでは理解しているが、ウクライナ情勢や円安等の想定できない事態が重なり、中小企業の経営状況は厳しい。準備金の保有状況や、物価高等、予想ができない特殊な情勢を踏まえると、この先 1, 2 年は限定的に 10%を下回る水準としてもよいのではないか。
- ・ 新型コロナウイルスについては、各都道府県で同じような対策を講じていても、人口密度等の違いにより医療費への影響度が異なる。保険者や加入者の努力ではどうにもならないものを保険料率に反映させるべきではない。

（被保険者代表）

- ・ 賃金が大幅に上がる見込みもない情勢のため、最低でも平均保険料率は現状維持としていただきたい。
- ・ 新型コロナウイルスによる影響も大きいですが、円安によって大きな影響を受けている中小企業も多いはずである。そのような状況も踏まえ、保険料率の設定については中小企業に負担がかからないように配慮していただきたい。

令和4年10月20日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（新潟支部）

（令和4年10月17日開催 新潟支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 令和5年度の保険料率について、中長期的に見て現状維持が妥当。
- ・ 令和5年度の保険料率の変更時期について、特段意見なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 中長期的に見て、現状維持が妥当。

（事業主代表）

- ・ 事業主としては料率は低いほうが良いが、働き手が少なくなる一方で健康保険制度自体が大丈夫なのかという心配がある。
- ・ 最低賃金の31円を上げることでさえ厳しいという小規模事業者は多い。今後、賃金が上がっていくのはかなり厳しい。そのため財政状況の楽観視はできない。

（被保険者代表）

- ・ 中長期的な視点で財政の安定的な維持ができるように進めていかなければならない。ただし、保険料率の高い支部の意見も踏まえ、他県との格差を埋めなければならないということも考える必要がある。
- ・ 高齢者の増加、給与の伸び悩みなど、収支が悪化する可能性のほうが高い。10年、20年先に数%上げるような急激な変化が問題である。少し先を見ながら、保険料を上げる必要があるのであれば以前のように少しずつ上げていく視野も必要。

令和4年10月19日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（富山支部）

（令和4年10月12日開催 富山支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率は可能な限り10%を維持すべき。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 支出面における大きな負担となっている高齢者医療にかかる拠出金について、国全体での議論が必要。

（事業主代表）

- ・ 将来的に平均保険料率の見直しが必要になるが、見直しの議論を行うタイミング・基準を決めておくべき。
- ・ インフレ傾向が拡大するなかで、その収束は難しいと思われる。ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の抑止に向けた取り組みをしているが、試算以上に医療費は拡大していくと考える。

（被保険者代表）

- ・ 支部ごとの保険料率の格差拡大、セーフティネットとしての性質を考慮した負担均衡、インセンティブ制度による保険料率への反映について、それぞれの観点でバランスを考えることが必要。
- ・ 健康保険は中長期的な運用、一方で介護保険は原則どおり単年度収支均衡であることについて、従業員にとっては理解しづらい。

令和 4 年 10 月 24 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（石川支部）

（令和 4 年 10 月 17 日開催 石川支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率については 10%の維持は理解できるという意見と、下げるべきという両方の意見があった。
- ・ 保険料率の変更時期については令和 5 年 4 月納付分からで異論はなかった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 将来世代における保険料率上昇を軽減するとの観点から、平均保険料率 10%の維持は一定の理解ができる。ただし、保険料率を中長期的に考えるのであれば、他の指標も中長期的な観点により評価すべきと考える。

（被保険者代表）

- ・ コロナ禍で賃金がなかなか上がらない中、多くの準備金を擁しておきながら保険料率を据え置くことは、今の加入者にはメリットがなく、平均保険料率を下げるべき。

令和 4 年 10 月 26 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（福井支部）

（令和 4 年 10 月 17 日開催 福井支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 健康保険料率を 10%で維持することは致し方ない。
- ・ 変更時期は、今までの継続性を踏まえ令和 5 年 4 月が望ましい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 健康保険料率を 10%で維持することは致し方ない。変更時期は、変えることでのメリットが見当たらないため、4 月からでよいと思う。

（事業主代表）

- ・ 後期高齢者数はこれからピークに向かっていくのである程度準備金を備えておかなければならないことは理解できる。一方で増えていく支出の中身についても精査し、支出を減らす努力をしていかなければならないと思う。
- ・ どのようにシミュレーションしても赤字が見込まれる中で、平均保険料率が 10%でいいのかと聞かれてもこのままいくしかないとしか答えようがない。変更時期については今までの継続性を考えれば 4 月が望ましい。

（被保険者代表）

- ・ 準備金が年々積み上がっていく状況で、少しでも現役世代の負担を減らすため保険料率を引き下げるべきだとの考えを以前より持っていたが、10%を維持しても近い将来単年度収支が赤字になることが見えていることを踏まえると、引き下げることは難しいと思う。ただし、10%を超えるような状況になった場合は、不足分を税金で負担することを含め検討が必要。
- ・ 平均保険料率 10%を維持したいという話がある一方で、維持しても数年後には準備金を取り崩さなければならないというところに不安を感じる。加入者一人ひとりが健康に対する意識をもっと高める必要があると思う。

令和 4 年 10 月 27 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（山梨支部）

（令和 4 年 10 月 27 日開催 山梨支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率は中長期的に 10%を維持すべきである。
- ・ 保険料率の変更時期は令和 5 年 4 月（3 月分）からで異論なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 準備金の取り崩しの話ばかりが出ているが、本来は収支均衡の話のはず。単年度収支が赤字になるから取り崩しとなる。取り崩しが始まるから 10%を維持しなければならないというのではなく、どのスパンの収支を見るのかという議論が必要ではないか。
- ・ 平均保険料率 10%を維持したとしても準備金を取り崩さなければならないという試算を見ると、平均保険料率を 10%より引き上げるという議論をいつかはしなくてはいけないのではないか。

（事業主代表）

- ・ できる限り長く平均保険料率 10%を維持していただきたい。

（被保険者代表）

- ・ 経済状況の見通しが不透明な中、被保険者の立場からするとこれ以上保険料率が上がっていくのは厳しいため、現状維持としてほしい。

令和4年10月26日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（長野支部）

（令和4年10月17日開催 長野支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 保険料率は中長期的視点で捉え、極力長く10%を維持したいという観点から、令和5年度の平均保険料率を10%に据え置くことに賛成する。
- ・ 保険料率の変更時期は、令和5年4月納付分からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 平均保険料率が10%より上がらないようにという点はいいが、逆に10%よりは下げないという結論ありきのような印象を受ける。
- ・ 理事長の発言にあった準備金残高に関して、残高の最適な水準という点は、支部や本部でご議論いただきたいと考える。

（事業主代表）

- ・ 特になし

（被保険者代表）

- ・ 10年収支見通しは毎年出していただくが、過去のものと比較ができていないように思う。過去に出した10年先の見通しと現在がどうなのかということも比較する必要があると考える。

令和4年10月25日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（岐阜支部）

（令和4年10月18日開催 岐阜支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 中長期的な視点で平均保険料率を10%で維持すること、変更時期については令和5年4月納付分（3月分）からとすることについて、異議なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 10%維持が現実的ではあるが、保健事業等で加入者や事業所が恩恵を受けられるようなことを考えてほしい。
- ・ 社会保障の制度は信頼が大切であり、中長期的に制度を維持していくためには、10%が妥当な数字だと考える。

（被保険者代表）

- ・ 10%維持でなんとか10年先まで準備金は確保できるということであるが、その先の不安が大きい。
- ・ 単年度収支が原則というのであれば、本来黒字が出れば保険料率を下げるべきだと思うが、中長期的に医療費の増加や後期高齢者支援金の増加などの懸念を考えると10%維持という結論にしかならない。未来に向かってかなり懸念事項の残った現状維持と考える。

令和4年10月27日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（静岡支部）

（令和4年10月24日開催 静岡支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ これまでも保険料率の議論については、理事長のご発言のとおり中長期的な視点で考えるという立ち位置で理解しており、昨今のインフレや物価の急激な上昇を踏まえると先行きは不透明であるため、平均保険料率10%を維持することが妥当と考える。
- ・ 変更時期については、例年通り4月納付分（3月分）で異存ない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 物価の急激な上昇により名目賃金は上がってくると予想されるが、一方で薬価を含む診療報酬も上がるのが予想され、先行きは不透明。

（事業主代表）

- ・ 中小零細企業にとって、社会保険料の値上げは経営に大きな影響を与える。先行きの不透明さからも、慎重な協議が望ましい。

（被保険者代表）

- ・ 特になし

令和4年10月27日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（愛知支部）

（令和4年10月18日開催 愛知支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率は、10%維持が妥当
- ・ 保険料率の変更時期については、特段意見なし

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 10%維持が現実的な結論かと思うが、この厳しい状況をみんなに広報していかないと、意識改革に繋がらないのではないかと。
- ・ 10%維持には賛成である。ただし、受益者負担、リスク細分化の観点から負担割合を上げるなど、別の考えが必要ではないかと。
- ・ 10%を超えないように極力維持していくしかない。制度全体を動かしていかないと保険料の操作だけでは、いかんともし難い。

（事業主代表）

- ・ 10%維持はやむを得ないと思うが、構造的な問題があるのであれば、それに手をつけないと解決しないのではないかと（小手先の対策では駄目）。
- ・ 収支のバランスをとるためには、高齢者の負担割合や医療費もどこまで保険適用するかなど制度的な議論が必要。

（被保険者代表）

- ・ 結論的には10%維持と思う。しかし、雇用保険料率アップなどもあり、企業経営の観点からは健康保険料の引き下げも必要性があるのではないかと。

また、愛知支部の令和5年度保険料率の見込みについて報告したところ、評議員から以下の意見が出ておりますので、併せて報告します。

1/2

【評議員の個別意見】

(学識経験者)

- ・ 実際の金額にすると負担感は大きくないかもしれないが、保険料率の決め方が理解されないまま進んでしまうのは決め方に大いに問題があると思う。
- ・ 大規模支部でインセンティブが効きにくいいうえに、コロナと合わせて10%を超えるとすれば、さすがに受け入れ難い。
- ・ コロナはほぼ災害のような特殊ケースなので、それに基づいて保険料が決められることについては異議を唱えたい。

(事業主代表)

- ・ コロナは特殊要因なので、保険料率算定に反映させるべきではない。

(被保険者代表)

- ・ コロナのような特殊要因が保険料率算定に大きく影響するとなると、保険料を負担する従業員や事業主は、生活習慣病予防等に努力しても仕方がないという諦めのイメージを抱くのではないか。

令和 4 年 10 月 26 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（三重支部）

（令和 4 年 10 月 26 日開催 三重支部評議会）

1. 平均保険料率について

【評議会の意見】

- ・ 令和 5 年度保険料率について、三重支部評議会の意見としては、保険料率を引き下げるべきとの意見は無く、平均保険料率 10%を維持すべきという意見であった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 過去 10 年以上にわたり単年度黒字が続き、準備期残高が増加しているため、保険料率の引き下げを求める声が高まることが予想される。一方、財政状況が悪化する複数の要因が想定され、シミュレーション結果を踏まえると、現時点では平均保険料率 10%を維持するのが妥当と考える。ただし、準備金残高が増加している中で平均保険料率 10%を維持するのであれば、様々なマイナス要因を並べて試算するだけでなく、過去 10 年間の社会情勢や中小企業の経営状況等も踏まえて、10%維持が必要との納得感が得られる積算根拠をより明確に示すべき。

（事業主代表）

- ・ 特になし

（被保険者代表）

- ・ 特になし

2. 保険料率の変更時期について

【評議会の意見】

- ・ 令和 5 年度保険料率の変更時期について、意見はなかった。

令和 4 年 10 月 27 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（滋賀支部）

（令和 4 年 10 月 21 日開催 滋賀支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 中長期的に安定した財政運営を行うためには平均保険料率 10%維持はやむを得ないという意見がある一方、昨今のコロナ禍で厳しい状況にある中小企業・加入者のことを踏まえると、保険料率の引き下げも検討すべきとの意見もあった。
- ・ 保険料率変更の時期は、例年通り 4 月納付分（3 月分）からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 昨今の情勢は、県内の中小企業にも影響を与えており、少しでも負担を軽減すべきとの考え方もある一方、一旦、保険料率を引き下げたとしても、また引き上げなければならないことを考慮すると、10%を維持しながら健康づくりの取り組みを強化して医療費を抑えていくという考え方もある。
- ・ 新型インフルエンザの流行等の突発的事態に備えるために法定準備金が健康保険法に定められた経緯、コロナ禍における厳しい雇用情勢・被保険者の生活実態を踏まえて、準備金の取り崩し、国庫補助率の引き上げにより、保険料率の引き下げの可能性を検討する必要がある。

（事業主代表）

- ・ 中長期的な財政運営を考える必要はあるが、今の厳しい状況に鑑みて保険料率を一旦見直すなど、事業主負担の軽減についても考慮してほしい。
- ・ 直近の準備金残高が 5.2 か月分まで積み上がる中、今後の見通しでも、すぐには準備金が枯渇しない状況を踏まえると、一度、保険料率を引き下げて、景気状況等に応じてもう一度 10%に戻すなど、柔軟な対応も必要ではないか。

（被保険者代表）

- ・ 引き下げと言うのは簡単だが、今後の収支見通しを踏まえると、保険料率を一旦引き下げたとしても、すぐに引き上げなければならない。その時のインパクトの大きさを考えると、できるだけ長く 10%を維持すべきと考える。

令和 4 年 10 月 25 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（京都支部）

（令和 4 年 10 月 24 日開催 京都支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率については、できるだけ長く 10%を維持してもらいたいという意見で一致した。あわせて、10%を続けていくことに納得感をもっていただくような周知が重要であるとの意見もあった。
- ・ 変更時期については 3 月分からで異論はなかった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ シミュレーションを見ると 10%維持でもなかなか難しいと感じる。
10%を続けていくことに納得感をもっていただくような周知が重要である。

（事業主代表）

- ・ 資源高や売上が増えない状況の中、保険料率が上がるのは非常には困る。
できるだけ長く 10%を維持してもらいたい。
- ・ 一般の方からすると他人事と捉えられてしまう。シミュレーションにあるように厳しい状況であることを広く知ってもらうことが大切。

（被保険者代表）

- ・ 物価高のなか、これ以上保険料率が上がると家計にとって大変厳しい。
10%を守る方が将来的な視点に立っていると言えるので維持していただきたい。
- ・ 中長期で考えると 10%維持は致し方ない。

令和 4 年 10 月 27 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（大阪支部）

（令和 4 年 10 月 21 日開催 大阪支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 令和 5 年度保険料率について、中長期的な運営を見据え、10%を維持することはやむを得ないという意見が多数だったが、一部の評議員からは、保険料率の引き下げを検討すべきとの意見が出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 中長期の安定的な運営という視点からも、10%維持はやむを得ない。
- ・ 保険料率を引き下げると、すぐに単年度収支が赤字になってしまうので、10%維持はやむを得ない。
- ・ 現在の物価高、コロナ禍の中で皆が疲弊している状況で、準備金もたくさんあるのだから下げるべきだと思う一方で、少子化、高齢化が進み、経済も好転しないという構造的な問題の中では、保険料率の引き下げは難しい。

（事業主代表）

- ・ 抜本的な見直しにより、賃金の改定等も含めて実施していかないと、今後 10%維持も難しいのではないかと。
- ・ いったん下げると今度は上げられなくなると思うので、このまま 10%維持が望ましい。
- ・ 今までの 10%維持の延長線上で考えるのではなく、支出を抑制した上で、10%からわずかでも下げる方向での議論もお願いしたい。

（被保険者代表）

- ・ 収支見直しを見ると、赤字構造での厳しい中での運営ということであれば、10%維持は致し方ない。将来のことを考えると、保険料率の引き下げは難しい。

令和4年10月26日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（兵庫支部）

（令和4年10月14日開催 兵庫支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大や経済情勢など予測ができない不確定要素が多い中では、10%維持が妥当である。
- ・ 収支見通しは、近年資料が定型化しているため、議論が深まるような切り口やデータを提示していただきたい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 10%維持に賛成ではあるが、その考えをサポートできるような資料はない。国民に理解してもらえるようなデータと視点を出してもらわないと、国民の気持ちに離れ、健康保険制度への関心がなくなってしまうからでは遅い。
- ・ 不確定要素が多い中では保険料率は維持しつつ、準備金の活用を考えていくのが現実的であり、将来の健康増進に関して実感が伴うような事業に活用すべきではないか。

（事業主代表）

- ・ 起こりうる不測の事態に備えるのはいいが、国保と比較しても財政に余裕があるのは明らかで、補助率の引き下げ等で準備金を返す事態も考えられるといったリスクも考慮していくべき。

（被保険者代表）

- ・ コロナ禍が継続しており、物価の上昇も懸念されるなか、平均保険料率を維持した結果、都道府県単位保険料率が上昇することがあれば被保険者としては納得しにくい。納得してもらえるような丁寧な説明が必要。
- ・ 特に賃金に関する指標は毎年変動するものであり、都度精査して収支予測に反映させてほしい。10%維持の方針は理解できるが、データが不正確だと議論の余地がない。

令和 4 年 10 月 21 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（奈良支部）

（令和 4 年 10 月 18 日開催 奈良支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 現在の平均保険料率 10%維持について異論なしが多数であったが、一部の評議員からは、保険料率を引き下げるべきという意見も出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 準備金残高が充分あるため、保険料を負担している人への還元という意味で保険料率を引き下げるべき。

令和 4 年 10 月 21 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（和歌山支部）

（令和 4 年 10 月 19 日開催 和歌山支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 10%維持という意見が多数であった
- ・ 変更時期については令和5年4月納付分からで意見一致

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 本来であれば医療保険の平均保険料率は単年度収支に合わせ変更させていくのは本筋ではある。しかし、今後の後期高齢者の増加や被保険者数の減少、コロナ禍水準で医療費がどのように変わっていくか、高額薬剤などのイレギュラーな問題もあることを考えると 10%維持は違和感があるがやむを得ないと考える。
- ・ 過去の収支見通しに対しては各年度毎の乖離原因の検証をしてほしい。

（被保険者代表）

- ・ 保険料率に関しては下げられる状況にもかかわらず下げていない年度が続いており準備金は毎年積み上がっている。この準備金を活用し、今後数年後に赤字になる見込みであれば赤字を先延ばしできるような施策に転換していく必要がある。
- ・ 国庫補助についてはいきなり来年から現状の 16.4%を 20%にするのは国の財政的にも難しいと思われるが 5年 10年後を見越し、協会全体で 20%に引き上げる行動を今からしていかないと 10%維持が難しくなった時に現場の負担ばかりが増えるため今のうちより対応してほしい。そういった中長期的なビジョンも考えてほしい。

令和4年10月25日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（鳥取支部）

（令和4年10月21日開催 鳥取支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 一部の評議員から引き下げの意見もあったが、平均保険料率は10%維持の意見が多数を占めていた。
- ・ 保険料率の変更時期については、令和5年4月納付分（3月分）からで異論なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 長期的に保険財政を維持し、次の世代への負担をなるべく減らすことを考えた場合、10%維持すべき。
- ・ 10年先のシミュレーションを見ても、平均保険料率10%でよいのではと考える。

（事業主代表）

- ・ 企業の経営者としては、保険料の支払いは厳しいが、苦渋の判断として平均保険料率10%は維持。本音は下げてほしいという企業の厳しい実態を重々承知してほしい。
- ・ 被用者保険の最後の受け皿として、平均保険料率10%を超えた部分は、国が負担するように要請すべき。

（被保険者代表）

- ・ 現在、積み上げた準備金を使い引き下げるべき。
- ・ 世の中の先が見通せない不安感の中、上げたり下げたりできない。10%維持が良いと考える。
- ・ 現在の物価上昇等の中では、平均保険料率10%維持は大前提である。

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（島根支部）

（令和4年10月24日開催 島根支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 10%維持という意見と、引き下げという意見の両方の意見があった。
- ・ 保険料率の変更時期は令和5年4月納付分（3月分）からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 5年収支見通しと実測値の間に乖離はあるのか。あれば要因を分析して次のシミュレーションに要素を組み入れる必要がある。
- ・ 賃金の上昇がなく、物価が上昇、医療費が払えずに受診控えをし、重症化、となる方が増えている。結果、医療費の増加、保険料率の上昇、となるので、加入者の受診行動も考慮する必要がある。

（事業主代表）

- ・ コロナで企業へのダメージが大きい中、国や県からの融資も来年度から返済が始まるという状況で、地方の企業にとってはこれからの正念場である。準備金が積みあがっているのであれば、企業支援として例えば3年間 9.5%にするなど、期間限定の引き下げのために活用いただきたい。
- ・ 保険料率の上げ下げも重要だが、今回の「更なる保健事業の充実」のように事業所や加入者へ還元される事業の充実を図っていただければ理解が得られるのではないか。
- ・ 収支見通しについて、毎年見直すのであれば5年、10年と中長期的なシミュレーションは不要ではないか。
- ・ 地域差の原因となる医療費の差が各県の努力で解消できるものなのか。
- ・ 今の社会の動きを見ると国庫補助の増額をしないとイケない状態ではないのか。

（被保険者代表）

- ・ 準備金がどれだけあれば安心なのか、どれだけ切り崩すのが限界なのか、を踏まえた中で、保険料率を上げない方向で議論していく必要がある。
- ・ 平均保険料率10%が変わらないのであれば、全支部10%に近づくよう取組を進めていただきたい。
- ・ 地域差をなくすべき。各支部を競い合わせるという発想をやめていただきたい。
- ・ 「できる限り長く平均保険料率10%を超えないよう努力していきたい」は、いつか超えるということの裏返しに捉えられるが、そうなのか。超えるのであれば1%、2%ではなく小刻みに上げていただきたい。

令和4年10月26日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（岡山支部）

（令和4年10月21日開催 岡山支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率10%は引き続きやむを得ない。
- ・ 保険料率の変更時期は令和5年4月納付分（3月分）からが良い。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- ・ 過去に比べて高卒の就職のタイミングが専門卒や大卒に変化している（進学率が高くなっている）。労働人口を踏まえた推計をする際には、過去のデータをもとにするだけでなく、現在の若年層の進学率の影響も考慮していただきたい。

令和4年10月27日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（広島支部）

（令和4年10月25日開催 広島支部評議会）

【評議会の意見】

- ・平均保険料率10%は維持していくべき

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・平均保険料率10%が妥当かはわからないが、今の制度を維持していくべき

（被保険者代表）

- ・今後医療費のひっ迫が予想されるが、平均保険料率10%は維持していくべき

令和 4 年 10 月 27 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（山口支部）

（令和 4 年 10 月 25 日開催 山口支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ できる限り長く平均保険料率 10%を超えないように維持してもらいたい。
- ・ 保険料率の変更時期は、令和 5 年 4 月納付分からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 中長期の視点で、できる限り平均保険料率 10%を超えないように維持していただきたい。

（事業主代表）

- ・ 中小企業の現在の置かれている環境は、円安やコロナ禍の支援を受けた返済等で苦しんでいるところであり経営に影響を与えている。従業員を長期で雇用するためには社会保障制度は重要である一方、それにかかる費用は抑えたいという本音もあるが、保険料率の件については、当面 10%で据え置いてもらいたいということを要望する。

（被保険者代表）

- ・ 中長期的に考えるという点と社会保障制度を維持していくという点で考えると 10%維持はやむを得ないと思う。保険料率は下げてもらえるとありがたいが上げることは考えられない。

保険料率の変更時期は、例年通り 4 月納付分からでよい。

令和4年10月26日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（徳島支部）

（令和4年10月25日開催 徳島支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 5年収支見通し、後期高齢者支援金の負担増などを考慮すると、平均保険料率10%維持はやむを得ないと考える。
ただし、将来的には10%を少しでも下げることができるよう、新たに取り組む保健事業など積極的に実施していただきたい。
- ・ 保険料率の変更時期は、令和5年4月納付分（3月分）からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 医療費が下がっても保険料率が上がる、また支部間で格差が広がっていることについて計算の仕組みがわかりにくい。（※粗い試算において、令和4年度・5年度の変動幅が大きかったため。）

（事業主代表）

- ・ 料率の議論の過程で、更なる保健事業の充実が進んだことは評価できるが、事業主・加入者の皆様にそのメリットを丁寧に伝え、事業を推進していくことが必要。

（被保険者代表）

- ・ 高齢者医療制度への拠出金の負担割合が高いと感じる。協会だけではなく、社会保障全体の視点で議論を進めるべきと考える。
- ・ 標準報酬月額が前年よりも増加しているが、これは人材不足による人件費高騰も原因ではないかと考える。他にも円安や原材料費の値上げなど、保険料の負担だけでなく、事業所も経営面において難しい立場にあることも理解していただきたい。

令和4年10月24日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（香川支部）

（令和4年10月17日開催 香川支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率10%で問題ないを考える。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 可能な限り長く10.0%を維持していくほうが良い。健康保険の自助努力だけでは困難なため、国庫補助引上げの連動も探りながら、ぎりぎりのところで少しずつ上げていかざるを得ないのではないか。
- ・ 法定準備金が積み上がっている状況において、生活習慣病予防健診の自己負担軽減等、加入者への還元につながった点は評価できる。

令和4年10月25日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（愛媛支部）

（令和4年10月20日開催 愛媛支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率については中長期的に考え、できる限り10%を維持することが望ましいことから、令和5年度は10%を維持することでやむを得ないものとし、保険料率の変更時期については4月納付分からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 協会の財政構造は医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造であり、日本の人口構造の変化や社会経済状況を考えてもこれが改善される状況ではないこと、また、10%を維持しても数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。協会を取り巻く環境は大変厳しい。一方で、現在の保険料率10%は事業主及び被保険者の負担の限界水準であるということから、引き続き保健事業を推進し、医療費の伸びを抑える努力を継続し、保険料率10%を維持していくしかないのではないかと考える。

（被保険者代表）

- 中期的にも長期的にも大幅に改善される見込みがない。現状を見ると「10%を維持していくためにどう努力していくべきか。」ということしかない。
保険料率の変更時期については、例年通り4月納付分からで良いのではないかと考える。

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（高知支部）

（令和4年10月24日開催 高知支部評議会）

【評議会の意見】

- ・全国平均10%でやむを得ない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・全国平均10%や健康保険制度を維持していくため、事業主や加入者に今後の財政状況をしっかり説明し、戦略的な取り組みが必要である。もう少し保険のしくみを国民に理解されるよう努力をしないといけないのではないか。医療費の上昇や後期高齢者の増加がこのまま続くことで、自分たちの保険料負担が増えていくこと、あるいは将来的に財政が破綻してしまいかねないという根本的な問題で危機感を持ってもらうなど、深刻さをわかってもらえるような取り組みを強化していくべき。保険者として言うべきことをはっきり言って何とか保険料率の上昇を抑えていきましょう、ということをしっかりアピールしていただきたい。

（被保険者代表）

- ・協会けんぽの財政構造は、すでに限界にきているのではないか。
- ・国に対する国庫補助増額の要望等手立てを行わないと、制度の持続性が疑われる。
- ・健康増進も一つの手だとは思いますが、協会けんぽの財政構造自体も考えなければいけない時期に来ているのではないか。
- ・後期高齢者支援金の負担を抑えるため、現役並み所得者の医療費へも公費が投入されるよう働きかけていただきたい。

令和4年10月27日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（福岡支部）

（令和4年10月21日開催 福岡支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 協会けんぽの今後の財政状況を鑑みれば、令和5年度の平均保険料率 10.0%維持についてはやむを得ない。一方で準備金が積み上がりすぎているとの意見もあり、一部の評議員からは、国民皆保険を維持するという観点から、準備金を減らしてでも保険料率を引き下げるべきとの意見も出されている。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 日本の医療保険制度は、多くの保険者が集まり、その中で国庫補助等により財源を調整する仕組みとなっている。協会けんぽとしては、国庫補助率の引き上げや総報酬制の導入などの経緯もあることから、保険料率を引き下げるとはできない。
- ・ 5年収支見通しの前提について、最近の経済情勢の急激な変化などを踏まえれば、これまでの実績をもとにした手堅いものとなるのも致し方ない。

（事業主代表）

- ・ 国が方針として賃金上昇に向けた施策を進める中で、今回示された5年収支見通しにおける賃金上昇率の前提（0.4%、0.8%で一定）は堅すぎる。

（被保険者代表）

- ・ 今後しばらくは賃金上昇の流れは来ると思われ、今回示された5年収支見通しの賃金上昇率の前提は堅すぎる。
- ・ 中長期財政運営により準備金はどんどん積み上げられているが、この適正水準は示されず、結果として労働者にとっては実質賃金が上がらないままである。
- ・ 準備金の有効活用ということで、保健事業等を進めていくにあたっては、マンパワーの確保も含め、同時に協会けんぽの現状や楽観視できない今後の見通し等についてしっかりと広報を打つところに活用していくべきである。
- ・ 5年収支見通しの前提が、ネガティブな要素ばかりであり堅すぎる。
- ・ 後期高齢者支援金の増大を危惧するだけでなく、制度の見直し等国へ働きかけをするべきである。

令和4年10月27日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（佐賀支部）

（令和4年10月26日開催 佐賀支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 別紙『令和5年度保険料率の変更に関する意見(佐賀支部評議会)』参照
- ・ 保険料率の変更時期は4月納付分から良い。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 現在の社会情勢を鑑みると大幅な賃金上昇は見込めない一方で、医療給付費は年々増加していき、準備金残高が減少することが予想される。抜本的に社会保険制度そのものを見直す時期にあるのではないか。
- ・ 全国一律の保険料率に戻すことについても議論すべきである。
- ・ 佐賀支部評議会です以前より提言していたシミュレーションの精度について、本部運営委員会においても同様の発言があったことから、引き続き本部に対して意見を上げていく必要がある。

（事業主代表）

- ・ 5年間の収支見通しについて、過去の試算と現状があまりにも乖離しており、シミュレーションが妥当であったのかどうかの検証をしっかりとる必要がある。
- ・ 保険料率の現状・課題として、財政のマイナス要因のみが述べられており、危機感を煽るための資料になっている印象を持たざるを得ない。
- ・ 保険料率の較差は年々拡大していることから、最大と最小の支部間の差を1.0%以内にするなど、都道府県単位保険料率について上限・下限となる保険料率を設定すべきである。
- ・ 中小企業は厳しい状況にある中で、平均保険料率については一度引き下げていただきたい。

（被保険者代表）

- ・ 医療費の伸びが賃金の伸びを上回る構造は解消されていないことから、県や関係団体とも連携しながら、医療費の引き下げにつながる事業を推進していただきたい。

2022年10月27日

全国健康保険協会
理事長 安藤 伸樹 様

全国健康保険協会運営委員会
委員長 田中 滋 様

全国健康保険協会佐賀支部評議会
評議員 蕪竹 真吾
評議員 高祖 和彦
評議員 田中 美千代
評議員 中島 啓子
評議員 西岡 剛志
評議員 八谷 浩司
議長 平部 康子
評議員 宮原 和弘
評議員 吉村 正
(評議員五十音順)

令和5年度保険料率に係る佐賀支部評議会意見の提出について

このたび令和4年10月26日の佐賀支部評議会において、協会けんぽの収支見通しの説明を受け、令和5年度の保険料率についての議論を行い、評議会意見を集約いたしました。

つきましては、今後の平均保険料率に関する議論の参考としていただきたく、令和5年度の保険料率の変更に係る佐賀支部評議会意見を提出いたします。

令和5年度保険料率の変更に関する意見

全国健康保険協会の2021（令和3）年度決算では、保険料収入11兆1,280億円に対し、支出10兆8,289億円であり、収支差が2,991億円となった。このため、決算後の準備金に関しては、4兆円を超え4兆3,094億円となり、給付費等でみると昨年の5.0か月分から5.2か月分に積み上がっている。

確かに、令和3年度決算は、前年度と一転して、減少していた医療費が新型コロナウイルス感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加した影響で、収支差が前年度の6,183億円から大幅に減少したところではある。

しかしながら、今回示された令和3年度決算を足元とした収支見通し（2022（令和4）年9月試算）によると、収入面についてより厳しめの前提をおいたケースにおいても、単年度収支が2025年度から赤字に転換する見通しであるものの、2027年度準備金残高は給付費の1か月を優に超える5.0か月分を確保できる見通しと示されている。

新型コロナウイルスの感染が流行して2年半以上経過しているが、コロナ禍による経済状況悪化により中小企業の経営は逼迫しており、佐賀支部の事業主・加入者に対して限界水準である平均保険料率10%を超える保険料負担を求めることは容認できるものではない。

このような状況に鑑み、県民の保健・医療に責任を持つ当佐賀支部評議会は、令和5年度に係る保険料率のあり方について次の通り意見を提出するものである。

記

- 都道府県単位保険料率の目的は、保険者機能を発揮し医療費の地域間格差を是正することにあつた。しかし、地域の医療費は医療提供体制など多くの要因が関係しており、単純に医療給付費が高いことをもって、佐賀支部の事業主・加入者に全国一高い保険料負担を求めることは、相互扶助の観点から容認できるものではない。
- 令和5年度の保険料率に関しては、コロナ禍の長期化もあり、事業主・加入者の負担を軽減するために、平均保険料率を引き下げるべきと考える。また、都道府県単位保険料率を見直し、全国一律の保険料率に戻すことも含めた議論を開始すべきである。
- 制度の見直しに時間がかかるのであれば、少なくとも都道府県単位保険料率に上限と下限を設定し、支部間較差が一定範囲内の料率となるような制度設計に着手すべきである。

- 収支見通しについて一定の前提のもと機械的に試算を行っているが、従来の指標のみではなく、社会情勢等の変化を踏まえた様々な指標を加えた精緻な分析に基づき、平均保険料率のあるべき水準について議論するべきと考える。また、過去の収支見通しの精度についても検証すべきである。
- 支部評議会が都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するために設けられた（健康保険法第7条の21第1項）趣旨に鑑み、都道府県別保険料率設定にあたっては、支部評議会の意見が着実に反映される仕組みを構築すべきである。

以 上

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（長崎支部）

（令和4年10月24日開催 長崎支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率については10%維持

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 日本経済においては、物価上昇に伴い家計も中小企業も打撃を受けており、先行きが見通せない深刻な状況である。他方、協会けんぽの準備金残高は4兆円を超えて5.2か月分に積みあがっており、短期的に保険料率を引き下げる選択肢もあると思う。その一方で、保険料率を中長期的に考えるという大前提があらためて理事長発言より示されており、今後の収支見通しを見ても楽観視できる状況ではなく、その方針については納得できるものである。平均保険料率10%維持についてはやむをえないと考えるが、協会けんぽとしても医療費の適正化や健康寿命の延伸に一層取り組んでいただきたい。
- ・ 平均保険料率は10%を維持し、これ以上絶対上がってはいけない。シミュレーションによると、10%を維持しても何年後かには赤字になってしまう。生活習慣病のようにかかるべくしてかかっている病気も多く、企業ぐるみで健康経営に取り組み、病気になる人を一人でも減らしていくことが必要。平均保険料率10%を維持しながらやるべきことをしっかり行い、協会けんぽの運営も維持していただくことに尽きる。

（事業主代表）

- ・ 健康保険料だけではなく、社会保障費が全体的に増加してきている状況、保険という特性を考えると、平均保険料率10%が限界水準と思われる。数年間は10%を維持できたとしても、長期的には自己負担割合の在り方についても選択肢として考えていかなければいけない。
- ・ 令和4年度の長崎支部保険料率は10.47%であり、平均保険料率が10%より上がると今以上に保険料率が高くなるため、何とか平均保険料率を中長期的に10%で維持していただきたい。事業主としても、健診後の管理、再検査の勧奨もしっかり行い、生活習慣病に目を光らせることで、なるべく医療費を使わなくてすむように力を入れていきたい。

(被保険者代表)

- ・ 長期的に平均保険料率 10%を維持していただくことが一番。平均保険料率を 10%で維持したとしても、賃金が上がろうとしている中で事業主、被保険者ともに負担する保険料も高くなる。平均保険料率 10%を維持していかないと、今後の見通しもかなり厳しくなるため、病気になったときの健康保険の有難さなど、加入者に納得してもらえようしっかり広報をお願いしたい。
- ・ 労働者は、ここ 20 年、30 年賃金が全く上がらない状況が続いており、世界の中で日本だけが取り残されている。来年度に向けた賃金交渉の中で大幅な賃金上昇が見込めているが、保険料率が変わらなくても賃金が上昇することで、負担が大きくなる。また、企業側も負担が大きくなり、事業を縮小せざるを得ない状況が発生すると思われる。平均保険料率 10%維持には反対しないが、一方で、支部としても健診受診の推進や加入者の健康づくりにしっかり取り組んでいただき、労働者及び企業の保険料負担が現状維持できるように努力していただきたい。

令和4年10月27日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（熊本支部）

（令和4年10月25日開催 熊本支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 「平均保険料率は10%を維持すべき」との意見が多数だったが、一部の評議員からは、「将来を見据え引き上げの議論もすべき」との意見があった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 平均保険料率10%をできるだけ長く維持することが事業主、加入者にとってのメリットとなる。
- ・ 将来的に、10%を超えた平均保険料率が予想されるのであれば、早期に見通しを示したうえで、段階的な引き上げ等により急激な負担増とならないような方策も示していただきたい。

（被保険者代表）

- ・ 平均保険料率は10%が限界。
- ・ 平均保険料率の10%を超えた引き上げを先延ばしにして、いつか急激な引き上げが予想されるのであれば、今から少しずつでも引き上げるという議論も必要。

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（大分支部）

（令和4年10月17日開催 大分支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率については、10%維持していく考えに異論はなかったが、以下の個別意見もあった。
- ・ 保険料率変更の時期は、令和5年4月納付分（3月分）からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 毎年同じような議論を繰り返しており、特に準備金が積みあがっていく中で赤字構造であるという認識は問題ではないか。財政の構造が解消されていないという説明でよいのではないか。
- ・ 長期的な考え方に異論はないが、協会本部では平均保険料率10%維持とっている中、都道府県単位保険料率は毎年変動しており、特に大分支部は増減の幅が大きい。中長期的な安定した財政と言いながら、実際は毎年変動していることから考え方の整理が必要ではないか。
- ・ 長期的に考えるとすれば、平均保険料率10%を維持できなくなることも次の議論としてはでてくると思うが、今後の制度変化、経済状況、社会保険制度を取り巻く環境変化を踏まえた議論をすべきと考える。また、今後5年間の見通しで10%を維持するという方向性を出しているのであれば、より鮮明な形で打ち出すとよいのではないか。

（事業主代表）

- ・ 現在中小企業は、原材料価格の高騰、最低賃金の引上げ、社会保険の適用拡大、雇用保険料の引き上げにより、非常に厳しい状況におかれているので平均保険料率については、最悪でも10%に据え置いていただきたい。

（被保険者代表）

- ・ 健康保険制度をどう維持していくかを第一に考えたとき、中長期的には10%維持がよいが、そろそろ10%を維持できなくなった時の議論をする時期に来ているのではないか。

令和4年10月21日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（宮崎支部）

（令和4年10月18日開催 宮崎支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 平均保険料率については今の状況では上げるという選択肢はないため10%維持はやむを得ない

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- ・ コロナ禍等により不透明な経済状況が続く中、中長期でなくもう少し短い期間で考えてもいいのではないかと。

令和 4 年 10 月 26 日

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（鹿児島支部）

（令和 4 年 10 月 19 日開催 鹿児島支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 来年度の平均保険料率は 10%維持を要望する。また、今後 10%維持が難しくなるという試算をふまえ、引き続き国庫補助の引き上げを要望する。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 実質賃金が物価高に追い付いていない状況で、平均保険料率 10%の維持は至上命題。保険者の努力だけでは限界があるので、国庫補助を本則の上限 20%まで引き上げるよう強く訴えていくべき。
- ・ 中小企業ではまだ賃金の上昇は期待できない。また、コロナの影響からの回復も見込めない中、将来の 10%維持は難しいという試算からも、10%維持は仕方がないと考える。
- ・ 可処分所得も上がらず、まだコロナの影響もあり現状は厳しい。10%維持がいいと感じている。

（事業主代表）

- ・ 平均保険料率は 10%を維持していただきたい。

（被保険者代表）

- ・ 今後の高齢化の進行による支える側と支えられる側の状況を考えると危惧するところはあるが、やはり 10%の維持については是非お願いしたい。今後は、物価上昇に伴う賃金上昇も期待できるのではないかとやや楽観的にとらえている。
- ・ 今後の見通しが厳しいことは理解しているが、準備金も積み上がっている中、平均保険料率 10%は限界と思う。是非 10%維持をお願いしたいし、維持する施策や国庫補助を限界まで上げるということも必要。令和 5 年度の鹿児島支部の保険料率は下がる見込みということだが、10%を超えているのでまだ厳しい状況だと思う。
- ・ 最近、企業型 DC を導入している事業所が増加しており、この掛け金が給与とみなされないため標準報酬月額が下がり保険料が下がっている。法改正により個人型の iDeCo と企業型 DC とが共存できるようになり、更に企業型 DC の加入者が増えると思われる、所得は増加するが標準報酬月額が下がる現象が多くなることが予想される。今後の保険料率の収支に影響が出るか、動向を見ていく必要があると思う。

令和4年10月26日

令和5年度保険料率に関する評議会における意見（沖縄支部）

（令和4年10月21日開催 沖縄支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 中長期スパンで考えると平均保険料率10%維持は妥当である。
- ・ 保険料率の変更時期は、令和5年4月納付分からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 中長期のタイムスパンで考えると平均保険料率10%は維持すべきと考える

（事業主代表）

- ・ これまで賃金上昇が抑制されてきた。5年収支見通しは、これまで長く続いたデフレを前提に設定されており、最近の物価上昇、インフレ圧力等が考慮されていない。収支見通しは、直近の協会けんぽの実績をもとに算出しており、根拠が弱いのではないか。
- ・ 平均保険料10%維持はやむなし、長期的スパンで見ると致し方ない。（消極的賛成）

（被保険者代表）

- ・ なかなか賃金が上がらない中、平均保険料率10%維持でも生活は厳しいが、収支見通しなどを見ると仕方ないと言わざるを得ない。